

**独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおける
テレビシステム・病室備品・ランドリーシステムの設置・運営者の公募の公示**

令和3年10月1日からの当病院内における入院患者等（以下「患者等」という。）のアメニティ向上を図るための地上デジタル放送対応カード式テレビ及びテレビカード自動販売機・同精算機設置及び病室備品、入院患者・外来患者及び職員等のためのランドリーシステムの設置・運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和3年6月23日

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
院長 樋口 進

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構久里浜医療センターにおけるテレビシステム・病室備品・ランドリーシステムの設置・運営事業

(2) 運営内容

運営者は当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ運営に必要な設備整備等を行い、患者等のためのテレビシステム・病室備品運営の全般及び患者等のためのコインランドリーの運営の全般を実施する。

(3) 貸付（運営）期間

令和3年10月1日～令和8年9月30日（5年間）

本貸付契約は『定期建物賃貸借契約』を行うこととしているので、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

- ① 令和3年度の厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」に係る参加資格を有していること。
- ② 独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約細則」という）第5条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- ③ 契約細則第6条の規定に該当しない者であること。
- ④ 契約細則第4条の規定に基づき、経理責任者が定める資格を有する者であること。
- ⑤ 法人等を設立して5年以上継続していること。
- ⑥ 法人等の財務状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。
- ⑦ 不正及び不誠実な行動がないこと。
- ⑧ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準

- ① 企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、運営に必要な経営の安定度
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、メンテナンス・クレーム・トラブル対応への体制
- ③ テレビシステム・病室備品・ランドリーシステムの運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲、医療安全や感染対策への対応、ワーク・ライフ・バランス等の推進
- ④ 製品及び付加サービス内容、品質の妥当性
- ⑤ 運営者からの提案
テレビやランドリー等の設置、その他アメニティ向上にかかる企画の適格性、安全性、現実性等
- ⑥ 販売手数料率
- ⑦ その他運営にあたり重要な事項

3. 手続き等

(1) 担当課・係

〒239-0841 神奈川県横須賀市野比5-3-1
独立行政法人国立病院機構久里浜医療センター
企画課 業務班 契約係長
電話 046-848-1550（内線476）

(2) 説明書の交付期間及び場所

① 交付期間

令和3年6月23日（水）から令和3年7月21日（水）まで
（ただし、行政機関の休日の関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日は除く。）

② 交付場所

「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録期限、場所及び方法

- ① 登録期限 令和3年7月27日(火) 17時00分
- ② 登録場所及び方法 「(1)」に同じ(別紙「応募申込書」を持参又は郵送)

(4) 企画書及び見積書、その他必要書類の提出期限、場所及び方法

- ① 提出期限 令和3年7月27日(火) 17時00分
- ② 提出場所及び方法 「(1)」に同じ(持参又は郵送)

(5) 審査結果発表の通知

日時 令和3年8月3日(火)までに、文書にて通知を行う

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は無効とする。契約後に本件が発覚した場合には、契約解除及び損害賠償の対象となり得る。
- (2) 契約書作成の要否・・・・・・要(定期建物賃貸借契約による)
- (3) 企画書のプレゼン・・・・・・実施する。必要によりヒアリングも随時実施。
- (4) 関連情報を入手するための窓口・・・・・・上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、説明書による。